

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日 令和6年3月22日（金）

2 出席者 21名

(1) 特別委員会委員 8名

(2) 説明員

ア 茨城県 3名

県民生活環境部次長、資源循環推進課長、資源循環推進課新最終処分場整備室長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 2名

常務理事、参事兼整備課長

ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

3 会議概要

(1) 案件の協議

茨城県から報告を受け、質疑を行った。なお、報告内容及び委員と県等の主なやり取りは、次のとおり。

ア 新産業廃棄物最終処分場について

事業主体である茨城県環境保全事業団が昨年11月に本体工事の入札公告を行い、本年3月末に請負業者が決定予定であることについて報告があった。

イ 新産業廃棄物最終処分場周辺道路について

山側道路と県道37号を結ぶ新設道路整備については、用地を確保済みであり、両側から工事用進入路工事等に着手予定であること、また、県道37号の片側歩道整備及び油繩子交差点の改良については、令和6年度以降、順次用地取得を進め、工事に着手予定であることについて報告があった。

ウ 新産業廃棄物最終処分場整備に伴う地域振興事業について

県においては、鮎川のしゅんせつ工事を発注し、大平田橋付近及び梅見橋付近で順次着工予定であること、また、梅林通りのガードパイプ設置工事は今年度末に完了することなどについて報告があった。

事業団においては、上下水道整備に係る実施設計を行っており、終了次第入札を行い工事に着手予定であること、また、市においては、成沢交流センター利用者用駐車場の増設について関係機関と協議中であるほか、市が主体となる事業項目に関する調査・検討を順次実施予定であることについて報告があった。

■ 委員と県等との主なやり取り

ア 委員： 地域振興事業の対応について、成沢交流センター利用者用駐車場の増設とあるが、どこに駐車場を作るのか。

回答： 以前から成沢交流センターの敷地にある駐車場の規模が小さいとの声があり、大規模イベント開催時に近隣大学内の駐車スペースの利用をお願いしてきたところ、成沢交流センターに最も近い大学内の駐車スペース及び交流センター側出入口の利用について内諾が得られたため、これを利用させていただくものである。(日立市)

イ 委員： 新設道路のルートの中で、昨年の台風13号の影響による危険箇所や土砂崩れなどを確認しているのか。

回答： 台風13号の後に速やかに現地を確認し、舗装されていない林道で表面の砂利が少し流出したり、周辺の樹木が倒れている箇所を数か所確認したが、確認後に復旧を行っている。大きな土砂崩れ等は確認されていない。(茨城県)

ウ 委員： これから処分場の整備や新設道路の工事が始まるが、とにかく無事故で取り組んでいただきたい。工事車両の通行は通勤通学の時間をできるだけ避け、処分場の工事車両であることが分かるように表示をし、乱暴な運転などが無いよう要望する。

回答： 処分場の工事車両だとはっきり分かるよう掲示する。工事の節目には交通安全対策やスケジュール、安全対策について地元の住民に情報提供をし、絶対に事故は起こさないという意識を持ちながら県と事業団で事業を進めていく。(茨城県・事業団)

以上